

分野別計画 第3章

豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり

施策 3-1 学校教育の充実

施策 3-2 生涯学習の推進

施策 3-3 青少年の健全育成

施策 3-4 スポーツの振興

施策 3-5 文化・芸術の振興

施策 3-6 文化財の保護・継承

3

豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり

施策

3-1 学校教育の充実

現状と課題

少子化や核家族化が進行し、幼児教育に対する保護者からの要望はますます多様化しています。生涯にわたる人間形成の基礎を育む幼児期の支援への期待は高まっており、幼稚園、保育園(所)、小学校の連携を強化していくことが重要となっています。義務教育においては、児童生徒の「豊かな人間性」、「確かな学力」、「健康・体力」を育成するために、学校力・教師力・家庭の教育力を向上させることが重要であり、価値観の多様化によるさまざまな課題に対応するための教職員の意識改革とともに、学力、体力を育むための指導方法の工夫や改善が求められています。平成22年5月現在、本市の小学校は17校、児童数6,425人、中学校は11校、生徒数3,153人であり、少子化の状況にあって児童生徒数は減少し続けています。一方で不登校やいじめなどの諸問題が増加しており、児童生徒一人ひとりに対する理解を深めるとともに、小・中学校及び関係機関が連携した組織的な取組を推進していくことが求められています。

学校施設については、新耐震基準(昭和56年)以前に建築された校舎・屋内運動場等が全体の約7割を占めており、これらの耐震化が急務となっています。また、未来を担う児童生徒たちが、地球環境問題を身近に感じられるよう、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した学校施設の整備を推進することが重要となっています。

高校・高等教育においては、社会や地域の状況の変化などに対応した、特色ある高校・高等教育の充実が求められています。

施策の基本方針

幼児教育においては、幼稚園、保育園(所)、小学校の交流や連携により、義務教育への円滑な移行を図るとともに、就園の支援に努めるなど、幼児教育の充実を図ります。

義務教育においては、小・中学校の環境整備に努めるとともに、学校教育を生涯学習の基礎としてとらえ、小・中学校が連携し、家庭や地域の力を活かしながら学問のまち「ほうふ」にふさわしい教育の質の向上を図ることで、「主体的に生き抜く力」と「豊かな人間性」を備えた人材の育成に努めます。

高校・高等教育においては、県と連携して、質の高い高校・高等教育を促進するとともに、高等教育機関の拡充、誘致に努めます。

市民満足度指標

市民満足度指標	現状(平成22年)	目標(平成32年)
「小・中学校の教育施設など、教育環境が整っている」と思う市民の割合	55%	75%

目標指標

目標指標	現状(平成21年度)	中間(平成27年度)	目標(平成32年度)
不登校児童生徒の割合	1.59%	1.30%	1.10%
小・中学校施設耐震化率	43%	75%	100%

● 施策の展開

① 幼児教育の充実

② 小・中学校教育の質の向上

③ 小・中学校教育の環境整備

④ 高校・高等教育の充実

【施策の展開】

① 幼児教育の充実

幼稚園、保育園(所)、小学校が交流や連携を深め、多様なニーズに対応した幼児教育の充実を図ります。また、保護者負担の軽減を図るため、運営費や改築費などへの支援を行います。

<主な取組> ◆ 幼児教育機関との交流、連携 ◆ 保護者や園への支援

② 小・中学校教育の質の向上

心の教育の充実や学習指導体制の充実に努めるとともに、児童生徒の体力づくりを推進します。また、特別な支援を必要とする児童生徒には校内支援体制の確立を図ることや、不登校児童生徒の学校復帰を促進するなど、教育ニーズに応じた組織的、計画的な教育活動を推進し、児童生徒の「豊かな人間性(徳育)」と「確かな学力(知育)」、「健康・体力(体育)」の育成に努めます。

<主な取組> ◆ 学校の教育力の向上 ◆ 教師の指導力の向上 ◆ 心の教育、道徳教育の充実
◆ 特別支援教育の充実 ◆ 不登校対策の充実 ◆ 就学支援の充実

③ 小・中学校教育の環境整備

安全、安心な学校施設の整備や、地球環境に配慮した良好な教育環境の確保に努めます。また、学習に必要な教材・教具の計画的な整備、充実を図るとともに、児童生徒の疾病予防や心の健康づくりを推進します。学校給食においては、給食施設を改善するとともに、地産地消を推進し、安全で質の高い給食の提供に努めます。

<主な取組> ◆ 学校施設の整備、充実 ◆ 学校施設の耐震化の推進 ◆ 教材・教具の整備、充実
◆ 学校保健・学校安全の充実 ◆ 学校給食の充実

④ 高校・高等教育の充実

少子化の進行や生徒のニーズ、地域の状況の変化等に応じて、選択幅の広い教育や活力のある教育活動を展開するなど、県と連携して特色ある高校・高等教育を促進します。特に、工業の集積が進んでいる本市の特性を背景として、工業高校の整備、充実を促進します。

また、高齢化の進行を背景に、医療・福祉系の専門学校など高等教育機関の拡充、誘致に努めます。

<主な取組> ◆ 県立高校の整備促進 ◆ 奨学助成の推進

関連計画

・ 防府市立学校施設耐震化推進計画 (H19年度～H32年度)〔教育総務課〕

※特別支援教育 知的障害者、肢体不自由者、身体虚弱者、弱視者、聴覚者、その他障害のある者で、特別支援学級において教育を行うことが適当な者、その他教育上特別の支援を必要とする児童・生徒に対し、障害による学習上または生活上の困難を克服し自立を図るために必要な教育。

3

豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり

施策

3-2 生涯学習の推進

現状と課題

近年、ライフスタイルが多様化、個性化していく中、人々の価値観は、心の豊かさを求めるようになり、自己実現やゆとりを実感できる生活への期待が高まっています。市民一人ひとりが、自分らしく心豊かな一生を過ごすためには、生涯にわたって、いつでも、どこでも、学びたいことが学べ、いきいきと活躍できる生涯学習社会の実現が求められています。このような変化の中で、学校・家庭・地域社会が連携し、家庭教育を支援する体制づくりや特色ある地域づくりのための活動を推進する社会教育の役割は、ますます重要になっています。また、大学等との連携により、人的・知的資源の有効活用を図ることが重要となっています。

公民館、文化福祉会館などの社会教育施設については、昭和47年から昭和50年代にかけて建設されたものが多く、老朽化が進んでおり計画的な整備が課題となっています。

防府図書館では、中心市街地に位置するルルサス防府への移転開館以来、「まちなか図書館」として資料の充実やさまざまなサービスの展開を図り、平成19年度以降、年間30万人以上の入館者、60万冊以上の貸出数を維持しています。また、平成22年3月に策定した「防府市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動のための環境整備を推進しています。今後は、図書館から遠距離に居住する市民などへの利便性の向上を図ることが求められています。

人権学習では、すべての市民の人権が真に尊重される地域社会の実現を目指して人権教育・人権啓発に取り組んできた結果、人権問題の解決に向けた活動の輪が広がっていますが、社会情勢の変化等により新たな人権問題も生じており、人権問題への正しい理解と人権意識の高揚を目指し、継続した人権学習の取組が求められています。

施策の基本方針

いつでも、どこでも、誰でも学びたいことが学べ、それが地域づくりに活かされるよう、生涯学習機会の充実や生涯学習推進体制の整備に努めます。

また、さまざまな社会教育活動を推進し、公民館活動の充実や社会教育関係団体などへの支援に努めるとともに、図書館、公民館などの社会教育施設の充実を図ります。

人権学習については、「市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かなぬくもりのある地域づくり」の実現に向けて、市民ぐるみで積極的な推進を図ります。

市民満足度指標

市民満足度指標	現状(平成22年)	目標(平成32年)
「生涯を通じて、いつでも、どこでも学べる環境が整っている」と思う市民の割合	35%	55%

目標指標

目標指標	現状(平成21年度)	中間(平成27年度)	目標(平成32年度)
聞いて得するふるさと講座(出前講座)利用件数(年間)	49件	90件	130件
図書館館外個人貸出冊数(年間)	657,109冊	750,000冊	800,000冊

● 施策の展開

①生涯学習機会の充実

②生涯学習推進体制の整備

③社会教育活動の充実

④社会教育施設の充実

⑤図書館の充実

⑥人権学習の推進

【施策の展開】

①生涯学習機会の充実

生涯学習フェスティバルなどの啓発活動により、生涯学習に対する関心や意識の醸成、意欲の高揚を図るとともに、学習ニーズや学習活動に応じた多様な学習メニュー（聞いて得するふるさと講座など）を提供します。

また、公共の生涯学習施設をはじめ、学校や民間施設等を活用した生涯学習の場づくりを進めるとともに、さまざまな生涯学習情報を提供します。

＜主な取組＞◆生涯学習意識の醸成 ◆多様な生涯学習メニューの提供 ◆生涯学習の場づくりの推進
◆生涯学習情報の提供

②生涯学習推進体制の整備

防府市生涯学習推進協議会などの推進体制の充実を図り、関係団体とのネットワークの強化に努めます。

また、多様な学習ニーズに応えるため、生涯学習相談体制の充実を図るとともに、生涯学習指導者を育成するなど生涯学習指導者バンク制度の拡充を図り、その活用を促進します。

「防府市生涯学習推進計画（学ぼうやプラン）」に基づき、生涯学習の推進に努めるとともに、次期生涯学習推進計画を策定します。

＜主な取組＞◆関係団体とのネットワーク強化 ◆生涯学習相談体制の充実 ◆生涯学習指導者の育成と活用促進

③社会教育活動の充実

家庭教育力の向上や地域教育力の活性化を図るため、各年齢期における学習機会の提供などさまざまな社会教育活動を推進するとともに、公民館における地域住民の自主的、主体的な学習活動を支援します。

また、学校教育と社会教育の連携・融合を推進するとともに、社会教育関係団体や各種ボランティア団体の活動への支援を行います。

＜主な取組＞◆社会教育活動の推進 ◆公民館活動の充実 ◆社会教育関係団体などの支援

④社会教育施設の充実

社会教育施設の整備や機能の充実を図るとともに、学習の場としての社会教育施設の適正な維持管理を行います。

また、文化福祉会館については、施設の将来構想を策定します。

＜主な取組＞◆社会教育施設（公民館、漁村センター、文化福祉会館など）の整備、充実
◆文化福祉会館の将来構想の策定

3

豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり

【施策の展開】

⑤図書館の充実

図書等各種資料の質・量両面にわたる充実を図るとともに、地域コミュニティ活動の場として、集会文化活動や広報活動を推進します。

また、図書館から遠距離にある地域に居住する市民が図書等を利用しやすいよう移動図書館車を運行するとともに、学校図書館とのネットワーク化や民間活力の積極的な活用を推進し、図書館機能の強化を図ります。

さらに、「防府市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の推進に努めます。

<主な取組>◆図書館資料の充実 ◆移動図書館車の運行 ◆学校図書館とのネットワーク・システムの構築
◆図書館運営の民間活力活用

⑥人権学習の推進

地域、団体等で実施される人権学習会への積極的な支援や、人権問題の解決に向けた主体的な学習を支援するなど、防府市人権学習推進市民会議を中心に人権問題の正しい理解と人権意識の高揚を図ります。

<主な取組>◆市民ぐるみでの積極的な推進 ◆推進体制の充実 ◆人権学習への支援

関連計画

- ・防府市生涯学習推進計画（H23年度策定予定）〔生涯学習課〕
- ・防府市子ども読書活動推進計画（H22年度～H26年度）〔図書館〕



3

豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり

施策

3-3 青少年の健全育成

現状と課題

インターネットや携帯電話の普及により、ネット上のいじめやインターネットを利用して犯罪や被害に巻き込まれる青少年が増加しています。また、万引きや自転車盗などの刑法犯少年の増加や、深夜徘徊や喫煙などの不良行為少年として補導される青少年も依然として多く見られます。これら複雑多様化する青少年問題は、家庭環境の変化による家庭教育力の低下や、地域での連帯感の希薄化による地域教育力の低下が大きな要因となっています。

このような状況の中で、青少年の健全な育成を図るためには、家庭・学校・地域・行政が連携を強化し、青少年の育成活動や非行防止活動、環境浄化活動などを総合的に推進していくことが求められています。

特に、家庭教育力の向上は喫緊の課題であり、防府市青少年育成市民会議が推進する「[※]家庭の日」運動を受けて、家庭の大切さを再認識するための啓発活動を行うとともに、関係機関や団体と連携し、青少年や保護者からの相談に適切に対応していくことが重要です。また、青少年の心身ともに健全な成長を促すための支援が必要となっています。

施策の基本方針

関係機関・団体との連携を図り、家庭教育に関する学習機会や相談機能を充実させるなど、家庭教育機能の強化を図るとともに、地域における青少年の非行防止活動や環境浄化活動などの青少年育成活動を推進します。

また、家庭・学校・地域・行政が連携し、青少年の活動や青少年団体の活動を支援していくことで、思いやりや創造性豊かな青少年の育成を図ります。

市民満足度指標

市民満足度指標	現状(平成22年)	目標(平成32年)
「青少年の健全育成や非行防止活動などが十分行われている」と思う市民の割合	22%	45%

目標指標

目標指標	現状(平成21年度)	中間(平成27年度)	目標(平成32年度)
街頭巡視活動参加者数(年間)	2,199人	2,450人	2,700人
[※] 放課後子ども教室開設箇所数(延べ数)	4か所	10か所	15か所

※家庭の日 近年、希薄になってきた家族関係や家庭について、もう一度その大切さを見直そうとして始められた国民運動。山口県では毎月第3日曜日を標準とした「家庭の日」と定め、家庭の果たす役割の重要性を認識し、家族とふれあい、家族のきずなを深めるための取組を進めている。

※放課後子ども教室 放課後や週末等、学校等の施設を活用して子どもたちの安全・安心な活動拠点となる居場所を設け、地域の参画を得ながら勉強や遊びなどを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行うもの。

● 施策の展開

①家庭教育機能の強化

②地域活動の促進

③青少年活動の推進

【施策の展開】

①家庭教育機能の強化

関係機関・団体と連携し、青少年や保護者からの相談機能の充実や家庭教育に関する学習機会の充実を図り、家庭教育力の向上に努めます。

また、「家庭」の大切さを啓発するため、防府市青少年育成市民会議と連携し、「家庭の日」運動を推進します。

<主な取組>◆家庭教育に関する学習機会の充実 ◆相談機能の充実 ◆「家庭の日」運動の推進

②地域活動の促進

ボランティア活動などの社会参加活動を促進し、自然体験や生活体験など幅広い学習機会の提供を推進します。

また、青少年の非行防止活動の強化や社会環境の浄化を図るため、関係機関・団体と連携し、防犯・巡視活動を推進します。

<主な取組>◆青少年育成活動の推進 ◆防犯・巡視活動の推進

③青少年活動の推進

青少年の自主性や社会性を培うため、青少年団体が実施する事業の助成やさまざまな活動の支援を行います。

また、放課後や週末等における子どもたちの安全な居場所の確保と、地域の参画を得た幅広い体験学習等を行うため、放課後子ども教室の充実に努めます。

<主な取組>◆青少年団体の活動支援 ◆放課後子ども教室の充実

3

豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり

施策

3-4 スポーツの振興

現状と課題

健康でゆとりと生きがいに満ちた市民生活を送るために、スポーツ・レクリエーション活動の果たす役割は極めて大きく、本市では、これまでも、防府読売マラソン大会、市民体育祭、市内一周駅伝競走大会など、各種スポーツ・レクリエーション大会を実施することにより、スポーツを身近に感じる場を提供してきました。

また、スポーツ施設や公民館などでは、スポーツ大会やスポーツ教室の開催、出前スポーツ講座、健康指導などの実施により、市民は多種多様なスポーツに親しんできました。

スポーツは、実践することで「楽しさ」や「達成感」をもたらすだけでなく、一緒にスポーツをすることやスポーツ活動を支えることで「仲間意識」や「連帯感」が醸成されます。これからのスポーツ振興は、このスポーツの効果を十分活用し、競技スポーツの振興や健康づくりといった従来の目的に加えて、スポーツを媒体とした絆づくりが重要となります。

今後は、スポーツの総括的拠点施設として設置した防府市体育館「ソルトアリーナ防府」を中心に、アリーナ等の充実した施設を活用したスポーツ大会の開催や、フィットネス空間を活かしたさまざまな健康づくりメニューの提供、さらには生涯スポーツ活動への積極的支援や、スポーツを通じた住民活動の交流促進など、市民がスポーツと多様に関わることのできる機会を提供していく必要があります。

また、今後のスポーツニーズに対応していくために、スポーツ施設を計画的に整備していくことが求められています。

施策の基本方針

スポーツの振興、健康づくり、絆づくりのため、幅広い世代がスポーツと多様に関わることのできる機会を提供するとともに、市民が主体となった新たな生涯スポーツの仕組みづくりやスポーツボランティアの育成を進めます。また、スポーツ施設の計画的な整備、拡充と効率的な活用を図ります。

市民満足度指標

市民満足度指標	現状(平成22年度)	目標(平成32年度)
「生涯にわたりスポーツに親しめる環境が整っている」と思う市民の割合	37%	60%

目標指標

目標指標	現状(平成21年度)	中間(平成27年度)	目標(平成32年度)
スポーツ施設利用者数(年間)	254,000人	300,000人	320,000人
※総合型地域スポーツクラブ設置数(延べ数)	—	1団体	3団体

※総合型地域スポーツクラブ 地域のニーズに対応した自主的な活動を行うスポーツクラブ。

● 施策の展開

① スポーツ活動の推進

② スポーツ団体の支援・育成

③ スポーツ施設の充実

【施策の展開】

① スポーツ活動の推進

生涯にわたり、それぞれの目的、健康、体力、年齢に応じたスポーツ活動に親しむ機会を提供するため、防府市体育館「ソルトアリーナ防府」を総括的拠点として、スポーツイベントの開催や各種大会の誘致を進めます。また、^{*}ニュースポーツを取り入れた生涯スポーツの促進や健康づくりメニューの提供に努めます。

さらに、計画的にスポーツ活動を推進するため、スポーツの振興に関する計画を策定します。

＜主な取組＞◆スポーツに親しむ機会の提供 ◆生涯スポーツの促進 ◆健康づくりメニューの提供
◆スポーツ振興計画の策定

② スポーツ団体の支援・育成

体育協会や各競技団体の組織の充実を図るとともに、地域住民の交流を促進しコミュニケーションを深めるために総合型地域スポーツクラブ等スポーツ団体の育成を図ります。

また、山口国体を契機として地域に密着した指導者や専門的技術を有する指導者の確保にさらに努めるとともに、ボランティアやボランティアリーダーの育成に努めます。

＜主な取組＞◆団体組織の育成、充実 ◆地域における指導者等の確保 ◆スポーツボランティアの育成

③ スポーツ施設の充実

多様化するスポーツニーズに的確に対応するため、スポーツ施設の整備、拡充を図るとともに学校施設の開放を進めます。

また、スポーツ施設におけるサービスの向上と効率的な管理運営に努めます。

＜主な取組＞◆スポーツ施設の整備、拡充 ◆スポーツ施設管理の充実 ◆学校施設の開放

※ニュースポーツ クラウンド・ゴルフ、インディアカなど、近年、我が国で行われるようになった、体力・技術・性別・年齢に左右されず、誰でも気楽に楽しめる比較的新しいスポーツ種目の総称。

3

豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり

施策

3-5 文化・芸術の振興

現状と課題

人々が心豊かで生きがいのある生活を営むうえで、文化・芸術活動の果たす役割は極めて大きく、近年、市民の文化的ニーズは増大し、かつ、多様化、高度化してきています。

こうした中、本市では、防府市文化振興財団、防府市文化協会との連携を図りながら、文化・芸術活動の推進や、文化・芸術団体の支援、育成に努めてきました。

今後は、文化・芸術の振興を図るため、文化芸術振興施策のあり方を検討するとともに、郷土ゆかりの著名な文化人を広く顕彰し、積極的に全国に発信していくことが課題となっています。さらに、文化・芸術の鑑賞・発表・育成の拠点である文化施設については、利用促進のために、既存の施設を適切に維持管理し、設備・備品の更新を進めていくことが求められています。

また、諸外国との幅広い交流は、本市の文化の発展に大きな役割を果たしており、国際化時代に対応した人づくりやまちづくりは、今後ますます重要となっています。姉妹都市との友好交流を推進するとともに、国際交流団体が行う多彩な国際交流活動の支援や、諸外国の文化と共生していくことが必要となっています。

施策の基本方針

防府市文化振興財団、防府市文化協会との連携を図りながら、文化・芸術活動の推進や、文化・芸術団体の支援・育成を行うとともに、郷土ゆかりの著名な文化人の顕彰に努めます。さらには、文化・芸術活動の拠点である文化施設を適切に維持管理し、一層の利用促進を図ります。

また、諸外国の異なる文化に対する理解を深めるとともに、国際交流の活発化を図り、国際性豊かな人づくりや多文化共生社会の実現に努めます。

市民満足度指標

市民満足度指標	現状(平成22年)	目標(平成32年)
「文化・芸術活動が活発に行われている」と思う市民の割合	31%	55%
「国際交流が進み外国(人)への理解が深まっている」と思う市民の割合	13%	35%

目標指標

目標指標	現状(平成21年度)	中間(平成27年度)	目標(平成32年度)
文化施設利用者数(年間)	189,000人	220,000人	240,000人
国際交流事業参加者数(年間)	529人	700人	1,000人

●施策の展開

①文化・芸術活動の推進

②文化・芸術団体の支援・育成

③文化施設の充実

④国際交流の推進

【施策の展開】

①文化・芸術活動の推進

多様な文化・芸術活動へのニーズに応えるため、防府市文化振興財団と連携し、文化・芸術に親しみ、参加、活動できる機会の提供に努めるとともに、特色ある文化・芸術活動を推進します。

<主な取組>◆文化振興財団との連携 ◆文化・芸術活動機会の提供

②文化・芸術団体の支援・育成

市民の創造的な活動を活発にするため、防府市文化協会と連携し、文化・芸術団体の支援・育成に努めるとともに、各団体間の連携、交流を促進します。

また、市民文化祭など文化・芸術団体の活動の成果を発表する場の提供に努めます。

<主な取組>◆文化協会との連携 ◆各団体間の連携、交流の促進 ◆各団体の発表の場の提供

③文化施設の充実

文化施設の利用を促進するため、施設の適正な維持管理を行うとともに、防府市青少年科学館（ソラール）の展示物など、施設備品の更新を進めます。また、公会堂については、施設の将来構想を策定します。

郷土ゆかりの著名な文化人を顕彰し、その業績を全国に発信していく施設を整備します。

<主な取組>◆文化施設（公会堂、アスピラート、ソラールなど）の整備、充実 ◆ソラール展示物のリニューアル
◆公会堂の将来構想の策定 ◆山頭火ふるさと館の整備

④国際交流の推進

姉妹都市との友好交流事業を推進し、国際交流の担い手となる人材の育成に努めるとともに、市民と市内在住外国人との交流事業を推進し、国際交流活動の活性化を図ります。

また、各種国際交流団体への支援や外国人にとっても住みやすいまちになるよう情報提供を充実するなど、国際化推進体制の充実に努めます。

<主な取組>◆姉妹都市との交流の推進 ◆多彩な国際交流活動の推進 ◆国際化推進体制の充実

3

豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり

施策

3-6 文化財の保護・継承

現状と課題

本市は、周防国の国府や国分寺が置かれるなど、歴史のさまざまな場面で重要な役割を果たしており、多くの歴史的遺産に恵まれています。平成22年4月現在における国・県・市の指定文化財は、国宝を含む135件で、これら以外にも多数の未指定文化財が現存しており、継続的に調査を行い保護・保存に努めています。

周防国府跡、^{*}下右田遺跡等の埋蔵文化財については、遺跡の全容を解明するために、開発との調整を図りながら、計画的に発掘調査を続けていますが、特に国府跡の中心である政庁域の遺構を確認し、史跡公園の再整備を図ることが今後の重要な課題です。また、船所・浜ノ宮地区については、地下遺構の保存と史跡の有効活用を視野に入れ、遺跡の重要性から今後も公有地化を進めていくことが必要となっています。

史跡萩往還三田尻御茶屋については、修理事業が終了した後、公開することにしてはいますが、引き続き庭園を含めた周辺整備を行っていく必要があります。

平成20年4月には防府市文化財郷土資料館が開館し、文化財の保存・展示、体験学習などを行っています。市内各地域に点在する文化財の有効活用を図り、さまざまな市内の未指定文化財の調査、資料館収蔵資料の整理作業を進めることにより、文化財情報の提供をより一層進めることが求められています。

施策の基本方針

文化財保護意識の高揚と普及を通じて郷土の歴史や文化に対する理解を深めるとともに、市民共有の財産である文化財の調査や保護・保存に努め、後世に伝えます。市内各地域の文化財を総合的に把握し、市民生活やまちづくりに有効に活用するとともに、文化財情報の発信に努めます。

市民満足度指標

市民満足度指標	現状(平成22年)	目標(平成32年)
「郷土の文化財が大切に保存・継承・活用されている」と思う市民の割合	48%	70%

目標指標

目標指標	現状(平成21年度)	中間(平成27年度)	目標(平成32年度)
市指定文化財件数(延べ数)	58件	64件	68件
史跡周防国衙跡の公有地化率	83%	89%	96%

※周防国府跡 7世紀の半ばから後半に朝廷が置いた地方の役所のうち、周防国府は、鎌倉時代以降、東大寺の所管となって近世まで存続した。全国の国府跡の中では、最も早く国の史跡に指定され、発掘調査も進められている。

※史跡萩往還三田尻御茶屋 承応3年(1654年)に、萩藩2代藩主毛利綱広によって建設された藩の公館で、県内に遺る御茶屋として唯一、区画明瞭である。

※下右田遺跡 佐波川と右田ヶ岳・西目山の間に広がる平野に広がる遺跡のこと。中世や弥生時代の住居跡があり、弥生時代から長い年月にわたり人々の生活の場を中心だったことがわかる。

●施策の展開

①文化財の調査

②文化財の保護・保存

③文化財の活用

【施策の展開】

①文化財の調査

埋蔵文化財の発掘調査を計画的に継続し、周防国府跡の政庁域をはじめとする遺跡の解明に努めます。未指定文化財については社寺を中心として悉皆調査を行います。また、近代化遺産など市内の文化財を総合的に把握します。

<主な取組>◆埋蔵文化財の調査 ◆未指定文化財の調査 ◆重要な文化財の指定・登録

②文化財の保護・保存

指定文化財について、公開、普及、防災に係る適切な管理を行うとともに、傷んだ文化財の修理・修復を行い後世に継承します。

発掘調査の成果をもとに史跡指定地の公有地化を進め、復元的な整備を視野に入れた整備計画を策定します。また、三田尻御茶屋の庭園を含めた周辺整備を行います。

<主な取組>◆文化財の修理・修復 ◆史跡周防国衙跡の公有地化の推進 ◆三田尻御茶屋の庭園及び周辺整備

③文化財の活用

防府市文化財郷土資料館を活用した文化財情報の提供や、インターネット等を活用した文化財情報の発信に努めるとともに、文化財愛護団体及び郷土史研究団体に対して、文化財資料の提供等の支援を行います。

また、萩往還関係施設三田尻御茶屋などの文化財の活用を図ります。

<主な取組>◆文化財情報の発信 ◆文化財関係団体への支援 ◆文化財郷土資料館の充実 ◆三田尻御茶屋の活用